

第1回むつ市総合教育会議議事録

開催日時: 平成 27 年 5 月 20 日 (18:00～19:10)

開催場所: 第4会議室

出席者: 宮 下 宗一郎 市長
高 瀬 厚太郎 教育委員長
宮 浦 雅 子 教育委員
村 中 一 文 教育委員
納 谷 順 子 教育委員
遠 島 進 教育長

事務局 古 川 教育部長
寺 島 政策推進監
畑 中 理事図書館長事務取扱
阿 部 副理事学校教育課長事務取扱
木 村 副理事生涯学習課長事務取扱
澤 田 中央公民館長補佐
高 橋 総務政策部政策推進課主事
高 杉 教育委員会事務局総務課長
山 中 教育委員会事務局総務課総括主幹
澁 田 教育委員会事務局総務課主幹

1.開催趣旨及び会議の 進め方の説明

事務局（総務課長）： 定刻となりましたので、ただ今から第1回むつ市総合教育会議を開催いたします。

始めに、事務局から会議の趣旨等について御説明いたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、各地方公共団体に設置が義務づけられたもので、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場を設ける趣旨で設置されるものです。

会議における主な協議事項は、一点目として教育に関する大綱の策定に関すること、二点目として地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずるべき施策について、三点目として児童・生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、又は被害が生じる恐れがあると見込まれる等、緊急の場合に講ずるべき措置等となっております。

本日は、第1回目の会議でございますので、まず、会議の趣旨、進め方等を規定した「むつ市総合教育会議設置要綱」の制定について協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会議の進行は、宮下市長にお願いしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは宮下市長、よろしく願いいたします。

2.議事

宮下市長： それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

はじめに、第1回の総合教育会議の開催に当たりまして、皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

教育委員会にも、負担をおかけしていると認識しておりますけれども、この総合教育会議につきましても、皆様の忌憚のない御意見をお聞かせ願えればと思います。

まず私の、教育にかける思いについて少しお話をさせていただきたいと思います。

市長に就任して1年経ちましたが、まちづくりですとか地域振興、様々な形で努力しているところでもあります。

そのために大切なことは、「ひとづくり」であるという思いを、日々強くしているところでありまして、この総合教育会議を開催して、大綱を作成するというところで、この思いを少し形にしていきたいと思っています。

私の今最も問題意識をもっているのは、学力の向上についてであります。

学校教育の中では、県内トップクラスの学力を目指す、あるいはグローバル人材の育成をする、ということが目標になっていることですが、トップクラスの学力とは、どの場面で何点取ればトップクラスか、また、グローバル人材とは英語ができればいいのか、といったところも、少しわかりづらいと思っています。

目標としてトップを目指す、世界で活躍する人材をつくるということは、私の公約にも掲げておりますので、その手法論ですとか、学校の中で、あるいは地域の中で、どうやってこれを実現していくか、ということ、わかりやすく市民に提示することが必要であろうと思います。

冒頭述べました、地域でしっかりとしたひとづくりを、という思いですけれども、本当にそのひとづくりが地域の発展に繋がると思ったのが、様々な政策を実現していく中で、在住の方々にも助けられている部分ありますけれども、むつ市出身で中央で活躍している方々に助けられています。

具体的には、今回クルーズ客船を2隻誘致しましたけれども、これもむつ市出身者の御助言、御努力を得てできた。また、アメ横でむつ市のPRをやっていますけれども、これも無料で、向こうで活躍している方がやってくれている。ふるさと納税も、毎年倍増していますけれども、これも、横浜の新聞店が広告をほとんどただ同然で出してくれている。これもむつ市出身の方です。

そんな形で、むつ市に帰ってこなかったとしても、全国で活躍する人がいるということが、むつ市の発展に繋がっているということを私は確信しています。

ですから、その「ひとづくり」を大事にしなければいけないと思います。

それから、学校もそうなのですが、現地を知って現場の意見を聞くことも必要であろうと思っています。

皆さん教育委員として、様々な学校の現場を視察するというですけれども、私もそういったところを見ながら、あるいは自分自身でも現場の声を聞きながらやっていきたいと思っています。

また、この会議は、市民に公開されることが原則でありまして、そこに大きな意味があります。本日は残念ながら市民の方は来ていらっしゃいませんので、もう少し、広く開かれた形の会議にしていきたいと考えます。そういう意味では、この庁舎だけではなく、川内庁舎で開催するとか、そういうアイディアも事務局には持っていただきたいと思っています。

人材の部分で、冒頭、大事だと申し上げましたが、一方でスポーツ・芸術・文化も必要なものでありますし、そういった部分での目標ですとか今後の考え方、取り組みについても、しっかりと考えていきたいと思っています。

大切なことは、学校教育という枠だけで考えるということではなく、地域トータルで考えて、たとえば、スポーツでいえば部活動、スポーツクラブのこと、勉強でいえば学習塾だとか、そういったところにも踏み込んで考えていくことが必要だと、そういった意味で、まずはあらゆる論点をタブー視しないで、既存の枠にとらわれずに、むつ市の教育をどうしていくか考えていきたいと思っています。

私は、これから1年ぐらいかけて大綱の作成をやっていききたいと思いますが、皆さんそれぞれの立場で忌憚のない意見を出していただいて、それを形にしていく作業を、これから進めていきたいと思っていますので、なるべく負担のかからない時間帯、日程の調整をしますので、積極的に参加していただいて御意見をいただければと思っています。

冒頭の御挨拶、また、この総合教育会議にける思いは以上でございます。

それでは、議事に入ります前に、高瀬教育

委員長からも一言いただけますでしょうか。

高瀬教育委員長： ただ今宮下市長から、思いを熱く語っていただいて、意を強くしているところです。

本年は、皆様御存知のとおり、戦後70年ということで、節目の年であります。

戦前の偏向教育によって、一步間違えば国が危険な方向に進む可能性があることを考えると、平和で活力のある国づくりには、正しい教育のあり方がまさしく問われているのではないかと思います。

国家百年の計は教育にある、ということは私の持論でありますけれども、その原点は、先ほど市長からもありましたように、「ひとづくり」ではないかと私も常々考えております。

翻って、最近のめまぐるしい社会情勢を鑑みますと、子どもたちを取り巻く教育環境は、複雑多岐にわたっております。そのような中でむつ市におきましては、確かな学力の定着と心の教育を基盤として、まず一点目、むつ市長期総合計画のなかでの教育の充実、二点目、むつ市教育プラン、三点目、むつ市教育基本計画、この3本の柱に沿って教育行政を進めてきたと認識しております。

その結果、学力の向上については一定の成果をあげつつありますけれども、一方、少子化による学校統廃合は喫緊の課題でもあり、また児童生徒の肥満対策など、教育委員会の抱える諸問題を市長と共に、中長期的に教育のグランドデザインを考えていくことは、我々としても非常に意味深いものと認識しております。

市長は、グローバルな視点を持つ国際人です。必ずや、学校教育の充実、社会教育の必要性に御理解いただいていると確信しています。

本日の第1回総合教育会議を、新たなスタートとして、実り多い意見交換の場となりますようお願いいたしまして、私からの御挨拶いたします。

宮下市長： ありがとうございます。それでは、次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

まずは、むつ市総合教育会議設置要綱の制

定について、事務局から説明をお願いします。

事務局（総務課長）： 御説明いたします。

本案は、むつ市総合教育会議を設置するに当たり、その趣旨、所掌事務、会議の進め方等を規定するためのものです。

趣旨は、市長とむつ市教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的な教育行政を推進していくため設置するものであります。

また、所掌事務については、冒頭御説明いたしましたが大綱の策定、むつ市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき措置、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、その他市長が特に必要があると認める事項となっております。

以上、御協議よろしくお願いたします。

宮下市長： ただ今事務局から説明がありました。

私から一点、教育委員会と、総合教育会議の違いについて、もう少し詳しく説明願います。

事務局（総務課長）： 御説明いたします。

教育委員会の会議と異なる点は、この総合教育会議は、決定機関ではございません。市長と教育委員会の協議調整の場として設置されるものです。決定はそれぞれの執行機関において、市長もしくは合議体の教育委員会においてなされるものでありますが、この総合教育会議において協議・合意に至った事項については、決定に当たっては尊重すべきものとなります。

宮下市長： 私の理解としては、枝葉の部分になります。去年がそうだったと思いますが、教育委員会で議論して決めたことあるいは事務局の計画案が、予算査定においてばっさり切られてしまう、ということはいまよくないんじゃないか、と思っています。ここで議論したことについては、私も聞いている、ということでは、中長期的にはなると思いますが、

基本的にはやるということが前提だということに理解していただきたいと思います。

私も、言ってみれば「米百俵」みたいな感じで、もちろん無駄遣いはいけません、出し惜しみしてはいけない分野だと思っています。

そういう気持ちでこの場に臨んでありますので、メインは大綱の策定からだと考えておりますけれども、そういった観点からの御意見も、場面場面では教えていただきたいと思っています。

その他、御質問等はございますか。

御質問等ないようですので、要綱案は承認されたということで、次に進みたいと思います。

次に、事務局から、大綱の策定に関連する事項について説明を願います。

事務局（総務課長）： 御説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

当市においては、教育に関する計画として、「むつ市長期総合計画」、各所属における事業計画である「教育基本計画」、学校教育に関する計画である「むつ市教育プラン」の3つの計画により各種事業を行っております。

また、大綱の策定に当たっては、国の「教育振興計画」を参酌することとされております。

大綱の位置づけにつきましては、事務局といたしましては、長期総合計画が基本となり、その下に今回定める大綱があって、大綱のもとで教育基本計画、教育プランが動いていく、というイメージではないかと考えております。

今回は、この4点の計画を皆様にし、次回以降大綱策定の参考としていただきたいと考えております。

宮下市長： 大綱を作ることによって、また1本増えるような感じになりますが、そうではなくて、大綱が総覧のような感じで作ることはできないんですか。

事務局（総務課長）： 大綱の位置づけ、作り方についても総合教育会議において定めることとなっておりますので、可能です。

宮下市長： せっかく1年かけて作るのですから、骨太で、今後5年程度はしっかり参照できるものにしていきたいと思います。
今の件について御質問等ございますか。

遠島教育長： 長期総合計画は平成28年度までの計画ですので、これを今変えることはできないと思いますが、大綱を作った後は、この長期総合計画には、大綱の概要を載せるというぐらいでいいと思います。大綱を見れば教育の施策がわかる、というふうな形がいいのではないかという意見を持っています。

宮下市長： 大綱の形等について何か御意見ございますか。
よろしいでしょうか。

ここで、私も皆様と議論するのは初めてですので、高瀬教育委員長からは、冒頭お話いただきましたので、委員の皆様からも、現状、教育に関する問題意識をお持ちなのか、簡単でいいのでお伺いいたします。

遠島教育長： 先ほど市長がおっしゃったことと概ね一致するわけですが、少し違うところがあります。

教師をしていて感じたことですが、教育基本法における教育の目的というのは、人格の完成ということがひとつ、それから、国や社会全体を形成する人材の育成であります。

したがって、教師として子どもたちを教育するときは、そこを重点的に考えてきたんですが、国家のことを考えて、就業機会が少ないこともあって優秀な人材をどんどん外に出したことで、それだけが理由ではありませんが現在の人口減少を招いている。

そのことを考えると、これからの教育は、地域の振興に寄与する人材を育てることを教育の目的とする必要があるのではないかと考えます。そのためには、子どもたちが、「むつ市が私たちを大事にしてくれた」、「学力を向上させてくれた」、「夢や希望を叶えるための学力をつけてくれた」そういうふうになってもらうことが大切だと思います。

したがって、私も、学力の向上は必要であると思っていますし、将来むつ市に何か貢献

したいと思ってもらえるような人材を育てたいと思っています。

村中委員： 私が考えたことは、教育委員会とこの会議の違いについて、この会議は決定機関ではないとの説明がありましたが、それであれば、この会議に当たっては、色々なアイデアを持ち寄り、思い切って様々なことをぶつけ合える会議にできればいいと思っています。

もう一つは、先ほど市長がおっしゃったような、市長がお持ちの情報についても教えていただければ、と思っています。

それから、今回、資料をいただきましたが、どこの自治体でも同じようなことが書かれています。子どもたちの教育に関する理想は、どこの自治体でもそんなに変わらないわけです。

その中で、地理的なもの、郷土の先人たちの業績など、この地域ならではの、むつ市オリジナルを何か盛り込めないか、と考えています。

この会を、教育委員会と違う形にするのであれば、何かアイデアを持ち寄る会にすることを提案します。

宮下市長： 役所が作ると、表現も含めてどうしても横並びになります。オリジナリティは本質的に行政の文書からは欠けている、と思います。

今回、こういう形でやるということですから、オリジナリティを出していく、それは、突拍子のないものではなく、地域の文化・伝統のように今までの積み重ねの中から盛り込む方向で考えたいと思います。

ただ、ひとつ大事な視点が、子どもたちのためにやる、ということです。実験台のような形にならないようにしなければならない。

モデル事業のように、うまくいかなかったらやめる、ということは教育の現場ではふさわしくないと思います。教育分野は、他の分野と違い、失敗は許されない分野だと思っています。

新しいことをやるにしても、そこは慎重に議論しなければならないと考えます。やる際には、その施策が、子どもたちに対して客観的な効果が証明されているものについて盛り込んでいくべきと理解しております。

そういう視点も忘れずに議論していきたいと思っています。

宮浦委員： 私は女性の視点から、子どもを産み、育て、見守るといふ、子どもが夢を実現し、幸せになるために、できるだけのことをしてあげなければならないと思っています。

「母は千の教師に勝る」と言いますが、まさにそのとおりだと思います。

大学進学をする子どもは、この地域で教育が完結せず、他地域に出て行きます。その後、さらにグローバルに、あるいは地元に戻ってきても活躍できるように、この地域でしっかりと教育してあげたい。そして、本当にここで生まれ育ってよかったと思ってもらいたい、そう思っています。

そのために、自分たちがここでなにができるか考えて、皆さんと力を出し合っていかなければならないと思っています。

宮下市長： 教育が完結しない、高等教育機関がないということに関して、どのように感じていますか。

宮浦委員： 私は高校から外に出たわけですが、そのときに感じたことは、親に対する負担の大きさでした。

教育が完結できるような高等教育機関があれば、色々な意味で、地域住民の意識の向上が図れるのではないかと感じます。

ただ、他の地域で頑張らなければならないという意識で子どもたちには接しています。

納谷委員： 私自身子育ての真っ最中で、中学生になった子どもの1年間を見てきたんですが、学年1クラスしかない学校なので、学力向上について、1クラス30人の中での競争なので、もう少し上を目指したくても競争する相手がないということは感じています。大きい学校だと学年7クラスぐらいあると思うんですが、その中で競うのと、学年30人で競うのでは、伸びる子も伸びづらいのではないかと感じます。

生徒数が少ないことで教師の目が行き届くという面はいいと思うのですが、親としては、学力向上に関しては物足りなさを感じます。

宮下市長： そういう意味では、地域としての競争環境としては弱いということなのでしょうか。

遠島教育長： ある程度の人数がいないと、競争とか、影響し合って伸びていくという競い合いができないということは、かなり不利なところだと感じています。

文科省からの通知で、そういった小規模校の欠点を最小にするように、そして、持っている利点を最大にするように言われていますが、その方策を模索しているところです。

国、県、市の学力調査等を行っておりますので、公表はしておりませんが、各学校のランクは明らかにはなっています。もちろん、個人にはお知らせしてはいますが、各学校では、自分の学校の平均点がむつ市のどこに位置しているかは知らせております。

必ずしも小規模校が学力が低いということではありません。ただし、それは平均点がそうだとということで、個々の力を発揮しているのは、大規模校の方が多いと感じます。

宮下市長： 一方では、競争はあまりしない方がいいという議論もあります。

学力について、都会では、自分の立ち位置がわかるチャンスがあると思いますが。

遠島教育長： 点数、順位については個人情報であるということで開示しないという雰囲気にはなっています。

宮下市長： 開示するかどうかという論点はあるにしても、学力向上に関して大事なことは競争環境が弱いのではないかとということでしょうか。

あとは、誰と競争するかだと思います。部活動とかはどうでしょうか。

納谷委員： 部活動に関しても、小さい学校では、選択の余地が少ないというのは感じます。

その中でも頑張っよい成績を残している子どもたちもいますが、なかなか東北あるいは全国レベルでの活躍が少ないのは、選手層、指導力の薄さと、専門的に指導できる指導者の不足があるのかなと感じます。

遠島教育長： 中学校教員の人数が少なくなってきた状況で、指導できる先生方の人数が少ない、それから、中学校教師の人事異動は教科で行うため、部活動の指導ができる人材とのマッチングがうまくできない状況にあります。

高瀬教育委員長： 色々とお話を伺いましたが、まず、学力向上では、「底上げ」については数年前から考えており、そちらにばかり目が行っていましたが、成績上位者をいかにして伸ばしてやるか、ということと、底上げを二本立てで考えていかないと、本当の意味で競争社会の中での学力向上は図れないと考えます。

また、2025年をピークに超高齢化社会となり、その後人口減少が見込まれているわけですが、そのときの出生率は1.82と試算されており、その出生率を上げていくための教育も必要なのではないかと感じます。

宮下市長： 高瀬委員長のおっしゃった点については、私も同意いたします。できる子はほっといてもできることから、放置されぎみなのではないか。でも、やらせていること以上のことが、本当はもっとできるのではないか、チャンスがある子がこの地域にももっともっているのではなかと感じます。

本日の議論は以上とし、議事録を分析したうえで、次回の論点にしたいと思います。

それプラス、本日議論したこと以外に議論すべき点があれば、事務局にお知らせ願います。

それを踏まえ、大綱を作成するに当たっての論点について、次回提示させていただき、それについて議論を深めていきたいと考えます。

最後は、政策として仕上げたいと思っているので、まずは系統立てて整理したいと思います。

他に事務局から何かありますか。

事務局（古川教育部長）： この総合教育会議をスタートさせるに当たり、近年のむつ市の教育を取り巻く環境や課題について、今後の意見交換の参考となるよう課題を共有する意

味でご説明をさせていただきたいと思えます。

むつ市では、義務教育9年間で、子供達の可能性を最大限伸ばして「生きる力と夢はぐくむために」小中一貫教育に取り組んでおります。

その中で、「いじめ・不登校を生まない学校づくり」、「県内トップレベルの学力の育成」、「グローバル化に対応した教育の充実」の3つの目標をかかげ、各校取り組みを進めている訳ですが、市長と教育委員会が忌憚のない意見交換の中で、より理解と協力をしあうことで、教育行政がさらに推進されるものと考えております。

協議、調整の対象となる案件は、教育行政全般にわたりますが、現在、教育委員会が、かかえている課題について、参考までに何点かご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、学力向上についてです。

現況ですが、昨年の全国学力学習状況調査で、市内の小学校6年生は、全ての科目において、全国平均を上回り、特に国語Aでは全国上位に位置しております。

また、青森県の学習状況調査では、中学校2年生が全教科において県平均を上回り、特に社会、英語では県上位に位置しました。

また、苦手としてきた数学においても、県平均を3.8ポイント上回っております。

課題ですが、小中一貫教育を推進する中で、平成23年度からの5年間で、青森県学習状況調査の各教科毎の通過率の差を、平成22年度を基準年度として5ポイント以上アップさせることを目標としてきましたが、中学校2年生の達成率では、国語を除く教科において100%を超えております。

この目標は、平成22年度のむつ市がまだ下位の成績であった時期のものを基準として設定しておりますので、真の学力向上のための目標は、今後、新たに設定することになりますが、いずれにしましても、児童生徒の学力は、年度により、学年により波があるものですが、確実に向上してきており、この結果は、小中一貫教育を進める中で、先生方のご尽力の積み重ねと、児童生徒の日々の努力が形になってきたものと感じております。

今後は、全国レベルでの上位に「追いつき・追い越せ」を目標に、底辺の底上げはもちろ

んですが、習熟度が高い児童生徒には、より高い学力を身につけさせる学習指導を実践する必要がありますと考えております。

次に、学校統廃合についてです。

今年1月に、文科省は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を出しております。

この手引きに示されている基本的な考え方は、学校は児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立をするための基礎や、国家・社会の一員としての自覚や役割を、しっかりと身に付けることの必要性から、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決力などをはぐくみ、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要である、としています。

そしてそのためには、一定の規模の児童・生徒の人数が確保されていることや、指導する教職員においても、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた配置が望ましい、としております。

それゆえに、複式学級を解消し、クラス替えを可能とするレベルである、1学年2学級以上のクラス編成とすることが望ましいことが示されております。

一方、配慮すべき事項として、学校は地域のコミュニティの核としての性格を有しているため、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校」の視点を踏まえた、丁寧な議論を行なう必要がある。また、山間部やへき地、離島など、地理的な要因や過疎地であるがために、学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしているなど、様々な地域事情により統廃合したくとも出来ない地域もあることから、このような地域は、学校が小規模校であることのメリットを最大化し、デメリットを最小化するような工夫を講じることで、小規模校の存在を肯定する表記もしております。

いずれにいたしましても、各市町村は、学校規模のあり方について現在の児童生徒数、中長期的な児童生徒数の予測、学習状況、社会性、コミュニケーション能力、規範意識の育成などの観点から、学校規模を総合的に判断し、学校統合等により、適正規模に近づけ

ることの適否について検討をしなければならぬとしております。

むつ市は、平成17年に合併し広い行政区域の中で多くの公立学校を抱える事となりましたが、小中一貫教育を実施するにあたり、地域の方々との話合いのもと平成17年度から23年度までに、小学校は22校から13校へ、中学校は10校から9校へと統廃合されましたが、現在、複式学級が存在する小学校が5校、クラス替えができない小学校が2校あります。

また中学校では、複式学級がある学校はありませんが、クラス替えができない学校は、5校となっております。

喫緊課題ですが、年々児童生徒数が減少し、極・小規模校となっている学校の中には、直近の学校まで、距離的にあまり離れていない学校もあることから、今後の小中一貫教育を推進する上で、どのような学校のあり方を目指すのか、統合の有無にかかわらず検討が必要と考えております。

次に中長期的な課題ですが、文科省の手引きには、学校全体及び各学年の児童生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童生徒数の予測等を加味して「今後の教育環境のあり方」を検討する必要がある、としております。

そのため、小規模校以外の、市内すべての小学校・中学校の教育環境のあり方についても、時間的な余裕を持って検討することが必要となつてまいります。

次に、スクールバスの運行についてですが、現在は、学校統合により統合先の学校へ通学する全・児童生徒を対象として、スクールバスを運行しておりますが、今後、仮に統合先の学校まで徒歩で通学が可能な場合、スクールバスの運行基準の検討が必要となつてまいります。

また、学校統合とは別に、現在の場所から離れた所へ学校が移転する場合など、自宅から学校までの距離が変わってしまうことにより、通学距離が遠くなった場合や、逆に、今までスクールバスで通学していた者が、学校が移転したことにより、徒歩で通える距離になった場合の対応等についても、基準を明確にする必要があります。

次に、学校給食センターの老朽化について

ですが、市内の学校給食は、共同調理場が各学校の中に併設されている単独調理場で準備され、提供されております。

共同調理場ですが、南通地区共同調理場では、近川中学校と奥内小学校に給食を提供しており、大畑学校給食センターは、大畑中学校・小学校、二枚橋小学校、正津川小学校、関根小学校・中学校に提供しています。

西通学校給食センターは、川内中学校・小学校、脇野沢中学校・小学校に給食を提供しています。

また、単独調理場を併設している学校は、第一田名部小学校をはじめ、10校ありますが、この共同調理場と単独調理場の中には、老朽化のため、今後、大規模な改修工事等が必要な施設もでてまいります。

また、ノロウイルス等が発生した場合、市内全体での学校給食支援体制を構築する必要もあることから、学校統廃合の検討と共に、給食センターや単独調理場も含めた、市全体としての給食センター等の検討及び計画が必要となっております。

この給食センターの建設計画は、今後の学校のあり方に大きく左右されますので、学校環境の中長期的な計画を見据えた検討が必要となっております。

次に、児童生徒の肥満についてです。

青森県の子供たちの肥満傾向は、全国の中でも高い水準にあります。

これらは、幼少期からの運動不足や食生活・睡眠の乱れ等の原因が考えられますが、このことにより、子供たちの中にも肥満や高脂血症などの生活習慣病予備軍が増えていると言われております。

平成20年度以前の肥満割合は、1年1年増加の傾向にありましたが、平成20年度以降の出現率をみると、小学生・中学生共に減ってきています。

現在、市内すべての小学校では、体重測定やマラソンをはじめとした肥満対策を実施していますが、高度肥満の児童に対する個別指導や保護者への指導も、さらに進める必要があります。

また、運動をしない傾向は、男女ともに、小学校・高学年を境に、中学生から高校生にかけて、次第に高くなっていく傾向にあると報告されており、運動をする機会や時間の確

保も、自ら作っていくことの必要性もあると考えます。

いずれにしましても、むつ市の児童生徒の肥満傾向は、全国平均や県平均を大きく上回っているため、青森県の「短命県返上」の対策とも連動させながら、学校と家庭が連携した食育が重要となって参ります。

次に、市と教育委員会との連携が必要となる事例についてですが、この総合教育会議は、教育委員会単独の施策・課題だけでなく市の施策の中にも、市と教育委員会が連携することにより、よりスムーズに施策が進んだり、課題解決につながることも多くあることから、今後、協議・調整をいただく場合もあろうかと思いますが、その例として(1) 幼児期から学童期における就学前教育と、学校教育の連携、(2) 特別な配慮を必要とする子ども、若者の支援のあり方、(3) グローバル人材育成と、国際理解教育の推進、(4) 人口減少社会への対応等があげられます。

またこれ意外にも、緊急性のあるものや、協議が必要なものについて、会議の中で協議・調整をいただければ、と思っております。

以上でございます。

宮下市長： こういった問題意識も、今後大綱の作成に当たっての意見とさせていただきますので御理解いただきたいと思います。

これをもちまして、第1回むつ市総合教育会議を閉会します。

なお、本日の協議内容、経過については、要点をまとめたうえ、むつ市公式ホームページに掲載することにより公表することといたしますので御了解願います。

また、次回開催については、事務局で日程調整のうえ御案内いたしますので御参集をお願いいたします。

私、6月8日に教育再生首長会議というのに参加いたしますので、その議論も皆様に紹介しながら進めていきたいと思っております。

本日は、誠にありがとうございました。